

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取県米子市二本木220-1

氏名 ニッポン高度紙工業株式会社
代表取締役社長 近森 俊二
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第1項（第8条第4項、第9条第1項、第9条第3項）の規定により、次のとおり提出します。



住所（主たる事業所の所在地）	鳥取県米子市二本木220-1			
氏名（名称及び代表者の氏名）	ニッポン高度紙工業株式会社 米子工場 代表取締役社長 近森 俊二			
主たる業種	14 パルプ・紙・紙加工品製造業			
該当する事業者要件	☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 ☐ 特定事業者以外の事業者			
計画期間	令和7年4月 ～ 令和10年3月			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （令和6）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （令和9）年度 （二酸化炭素換算）	増減率
	排出量（1）	7,110.9 t	16,355.1 t	130.0 %
	目標設定の考え方	全社として2030年度に2013年度比でCO2排出量を46%削減を目標として設備面等のCO2削減とカーボンオフセットの両輪で取組む。米子工場の目標としては2024年10月に新工場が稼働開始となり生産量が増加する計画を踏まえ設定した。		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率
	米子工場	2.4 t-CO2/t	2.3 t-CO2/t	△3.0 %
	二酸化炭素換算			%
	二酸化炭素換算			%
	原単位の目標設定の考え方	換算生産量を原単位として毎年1%、3年間で3%の原単位当たりの温室効果ガス排出量の削減を目指す。		
寄与的取組	取組区分	目標年度（計画）		
		実績値	二酸化炭素換算の削減量	
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(売電量) kWh	t	
		(熱供給量) GJ	t	
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t	
	森林保全による二酸化炭素の吸収量を表すものの購入	-	t	
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t	
	削減量等合計（2）		0.0 t	
逸出排出量（1）－（2）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
		7,110.9 t	16,355.1 t	130.0 %
推進体制	管理統括者（部長代理以上の職位）を選任し、管理統括者は経営的視点を踏まえた取組の推進、中長期計画のとりまとめ、現場管理に係る企画立案、実施を行う。また、管理企画推進者をエネルギー管理講習修了者又はエネルギー管理士の資格を有する者から選任し、管理企画推進者は管理統括者の職務を実務面から補佐する体制としている。			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容	
	令和7～9	工場製造部門	プレス排水能力向上によるドライヤ蒸気削減	
	令和7～9	工場製造部門	発生放熱削減による歩留工場	
	令和7～9	工場製造部門	シャワー水温度適化によるポンプ動力削減	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「HINOKAMIの森」森林保全活動：つる切り・枝打ち等の森林保全活動を2回/年実施し持続可能な社会の実現に貢献していきます。			
特記事項				

- 注1 該当する口には、レ印を記入してください。
- 2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。
- 3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。
- 4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第55号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。
- 5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
- 6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「二酸化炭素換算」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
- 7 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用などを記入してください。

7/3 (66)